

米原市教育振興基本計画審議会を傍聴される方へお願い

- 1 携帯電話の電源はお切りいただくか、無音状態にしてください。
- 2 会議の写真撮影、録音、録画はできません。
- 3 会場内での飲食はできません。
- 4 会議内容に対し、拍手や発言などで公然と賛成や反対をしないでください。
- 5 会議中は話したり騒いだりしないでください。
- 6 酒気を帯びていると認められる場合は入場できません。
- 7 銃器、棒その他人に危害を加えるおそれのある物品の持ち込みはできません。
- 8 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕類の持ち込みはできません。
- 9 鉢巻き、たすき、ゼッケン、帽子、外とう類の持ち込みはできません。
- 10 ラジオ、拡声器、無線機、マイク類の持込みはできません。
- 11 笛、ラッパ、太鼓その他楽器類の持込みはできません。

上記のお願いを守られない方や、会議の妨害や他の方の迷惑になる行為をされる方は、退場いただく場合がありますので、御協力をよろしくお願いいたします。